

◎ 重 要 な お 知 ら せ ◎

警察官や金融機関職員を名乗り、お客さまの口座番号や暗証番号を聞き出そうとする事件が発生しています。ご注意ください。

金融機関職員が、電話や訪問により口座番号や暗証番号をお聞きしたり、カードをお預かりするようなことは一切ありません。

警察官や金融機関職員を名乗り、お客さまの預金口座が危険にさらされているので口座を凍結する、あるいはお客さまの預金通帳を発見したなどと言って、言葉巧みにお客さまの取引金融機関、口座番号、暗証番号を聞き出そうとする事件や、キャッシュカードを預かろうとする事件が発生しています。ご注意ください。

発生している事件

警察官や金融機関職員を名乗り、「お客さまの預金口座が危険にさらされているので口座を凍結する」あるいは「お客さまの預金通帳を発見した」などと言って、言葉巧みにお客さまの取引金融機関、口座番号、暗証番号を聞き出そうとしたり、キャッシュカードを預かろうとする。

警察官を名乗り、「あなたの銀行口座が窃盗団に盗まれている。対応は金融機関に聞くように」と、金融機関の番号として怪しい電話番号を伝え、また、金融機関職員を名乗って電話をかけ、お客さまの自宅を訪問してキャッシュカードを預かろうとする。

警察官を名乗り、「偽造通帳が作られて不正な引き出しが行われている。金融機関に連絡をすれば口座を凍結したうえで、あなたが使う場合にのみキャッシュカードが使えるよう偽造防止ブロックをする方法がとれるので、金融機関にあなたの銀行口座に関する情報を連絡してほしい」と言って、金融機関の番号として怪しい電話番号を伝える。

被害に遭わないために

電話や訪問で少しでも変だなと感じたら、お客さまの口座情報は絶対に教えず、電話を切り、最寄の警察にご一報ください。

誤って、あなたの口座情報を教えてしまったら、直ちに、お取引のある支店にご連絡ください。

以 上